



トピックス…②

新型コロナウイルス感染症に係る酪農支援対策の概要

農林水産省は本年3月、酪農場などで新型コロナウイルス感染症が確認された際の対応策をまとめたガイドラインを策定し、施設・整備の消毒方法を示したほか、搾乳作業など営農継続に向けた事前の体制を構築するよう関係団体に協力を求めた。続く4月には、その支援対策として「新型コロナウイルス感染症に伴う経済対策」等を発表した。

1. 生乳需給改善促進事業 【令和2年度ALIC事業：5,020百万円】

新型コロナウイルス感染拡大の影響によるインバウンドの減少やイベント・外出の自粛等により、業務用を中心に牛乳乳製品の需要が大きく減少している。それに伴い、生乳を脱脂粉乳・バター用に仕向けることで需給調整が行われているが、過剰生産となっている脱脂粉乳の在庫数量が高水準にあるため、今後、需給調整が困難になるおそれがある。

このため、脱脂粉乳及び全粉乳（以下「粉乳等」という）を飼料用等の需要がある分野で活用する取組を支援し、牛乳乳製品の需要の減少下においても生乳の需給調整機能を維持することを目的とする。

この事業の事業実施主体は、一般社団法人日本乳業協会、全国乳業協同組合連合会、全国農協乳業協会、農業協同組合、農業協同組合連合会等とし、生乳の需給調整機能を維持するために、事業実施主体が粉乳等を飼料用等に活用する取組及び乳業者が粉乳等を飼料用等に活用することにより生じる価格差に相当する額を乳業者に補助する取組について支援する。

2. 新型コロナウイルス感染症の発生農場における酪農経営継続対策事業 【令和2年度ALIC事業：814百万円】

農場の経営者等に新型コロナウイルス感染症が確認された場合、経営者等が一定期間隔離され、家畜の飼養管理や搾乳等が困難となり、家畜が飼養できなくなるなどの恐れがあるため、代替要員の派遣や家畜の公共牧場への避難等を支援する。

これによって、新型コロナウイルス感染症が発生した場合においても、家畜の飼養を続けることにより畜産物生産を継続、安定的に国産畜産物を供給することを目的とする。この事業の事業実施主体は、令和2年度畜産経営災害総合対策緊急支援事業のうち酪農経営災害緊急支援対策事業の事業実施主体とする。

(1) 代替要員等の派遣支援

新型コロナウイルス感染症の感染者が発生した、又は酪農経営従事者において感染者との濃厚接触が確認された農場の経営継続のための酪農ヘルパー等の代替要員の派遣等を支援する。

(2) 緊急避難等支援

発生農場の経営継続が困難な場合における、乳用牛等の公共牧場等への緊急的な避難に伴う輸送、管理委託のための経費を支援する。

(3) 農場等清浄化支援

発生農場の消毒又は感染拡大防止のための対応に必要

な器具機材等の導入等に係る経費を支援する。

(4) 生乳再生産確保支援

新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、①やむを得ず出荷ができなくなった酪農家の再生産の確保に必要な取組や、②やむを得ず出荷できなくなった生乳の処理に対して支援する。

3. 酪農生産者が活用できるその他の支援対策

(1) 金融支援

農林漁業セーフティネット資金等の経営維持・再建に必要な資金の実質無利子化・無担保化等。

(2) シニア世代の新規就農に向けた農業研修支援事業
研修機関が行う50代の就農希望者に対する新規就農に向けた技術習得のための研修費用等を助成。

(3) 農業労働力確保緊急支援事業

外国人材の不足を補う代替人材（農業経験者等）による援農の掛かり増し経費を支援。

人材を集めるために農業経営体や地域のJA等が取り組む、情報発信等に必要な経費を支援。

1) 即戦力人材による援農支援

他地域の農業従事者や地域の農業関係者など農業経験を有する人材が、人手不足となった農業経営体において農作業を実施（援農）する際の活動費を支援する。

2) 多様な人材による援農・就農支援

① 他産業従事者や学生等の多様な人材が援農・就農する際の活動費を支援する。

② ①の人材が、援農・就農の前後に研修機関や農業経営体等において研修を受ける際の活動費を支援する。

③ ①の人材を対象に、農業機械の操作方法等の指導を行う研修機関（農業大学校、農業高校等）に対し、スマート農業等の実施のための研修用の機械・設備の導入を支援する。

3) 国内人材の呼び込み

地域のJAや農業経営体等が、1)及び2)の人材を集めるための、人材募集、情報発信、マッチング等を支援。

(4) 持続化給付金

中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人で、売上が前年同月比50%以上減少している事業者に支給。